平成２９年（フ）第２６９号
沖縄県島尻郡南風原町字宮平950番地24　宮平ハイツＡ－22
債務者　岸本　成功
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲村　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第３７１９号
大阪府寝屋川市萱島信和町30番６号
債務者　西園　哲矢
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８５９号
堺市西区鳳中町８丁280番地１　フロレアールコトブキ205号
債務者　宗重　　進
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３２０号
熊本市西区春日６丁目1674番地２　山の上ハイツ103号室、前住所兵庫県神戸市灘区上野通７丁目３番15号
債務者　平賀　禎介
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　袋田　知花
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１４号
熊本県菊池市木柑子313番地
債務者　松岡ムツヨ
1　決定年月日時　平成29年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　達彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２９年（フ）第４８号
熊本県八代市迎町２丁目５－18　東山アパート１－Ｂ、住民票上の住所熊本県八代市坂本町深水い3397番地
債務者　東山　純也
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２９年（フ）第８２４号
埼玉県戸田市氷川町１丁目10番１－805号
債務者　丹保　　渉
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年12月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１２６７号
名古屋市中村区日ノ宮町５丁目55番地の２　エクセル日ノ宮205号
債務者　宿名明日香
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年12月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５８号
埼玉県熊谷市新堀728番地１
債務者　西川　彰夫
1　決定年月日時　平成29年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２６０号
埼玉県熊谷市石原780番地１
債務者　田島　知幸
1　決定年月日時　平成29年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２６６号
埼玉県東松山市大字松山2617番地１　県営岩花団地１－202
債務者　新島　藤江
1　決定年月日時　平成29年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３９４４号
大阪市東成区中道２丁目３番２－1206号
債務者　野村　英司
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８５５号
大阪府東大阪市上石切町１丁目７番25号　石切グランドハイツ　201
債務者　小松　正治
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３９９２号
大阪市住吉区山之内２丁目５番４－301号
債務者　河本　考一
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雛谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９６４号
堺市北区南花田町226番地　ロータリービルド南花田307号
債務者　川原　恭彦
1　決定年月日時　平成29年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５号
千葉県香取郡多古町大高字前野１－715、住民票上の住所静岡県賀茂郡西伊豆町田子1503番地の１
債務者　松田　明久
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東端　克博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第１９６０号
神奈川県鎌倉市御成町15番20－２号（住民票上の住所）
債務者　大村　直子（旧姓西條）
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部